

2026年度 東京医科大学病院歯科医師臨床研修プログラム

1. 研修プログラムの名称

東京医科大学病院歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

顎顔面口腔領域に発生する多様な疾患に対して全身状態の把握をおろそかにすると、本来の治療が遂行できなかつたり、医療事故を引き起こしたり、感染の危険にさらされたりする。殊に高齢化社会に向かって、患者の全身状態の把握は必須であるが、現在の歯学部卒前教育で習得することは実際不可能である。また、卒業後の研修施設で実地教育を受ける機会は少なく、多くの臨床歯科医は全身疾患に対する知識・技術が不十分な状況で歯科・口腔外科疾患患者の治療を行わざるを得ないのが現状である。

本研修プログラムは「口腔を通して全身を診ることの出来る歯科医師」を育成することを目的としている。この目標を達成するために東京医科大学病院において、歯科口腔外科・矯正歯科外来と病棟を経験し治療の基礎的知識と手技を習得する。

3. 臨床研修の目標

高齢化社会を迎え、全身疾患を有する歯科・口腔外科疾患患者が激増している。そのような患者に適切に対応するために、歯科・口腔外科疾患の診断と治療の知識と手技を学ぶとともに、患者の全身状態を正しく評価・把握し、安全に治療を行うための全身管理を修得することを目標とする。同時に、医療を行ううえで基本となる歯科・口腔外科医師としての使命感、倫理観と深い人間性を身につける。

4. 参加施設及び指導体制

(1) 単独型臨床研修施設

- ①施設名 東京医科大学病院
- ②管理者 阿部 信二
- ③プログラム責任者 近津 大地

(2) 指導体制

- ①指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

5. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

1年とする(2026年4月1日～2027年3月31日)

(2) 単独型臨床研修施設

- ①研修期間 12ヶ月(2026年4月1日～2027年3月31日)
- ②研修内容 東京医科大学病院歯科医師臨床研修プログラム

6. 評価に関する事項

修了判定を行う項目

- ①「東京医科大学病院臨床研修歯科医師 到達目標一覧」の記載状況

- ②「患者記録表」の記載状況
- ③指導歯科医並びに看護師、歯科衛生士からの「臨床研修評価表」に対する評価内容
- ④症例検討会、抄読会、学会の発表

修了判定を行う基準

- ① 研修歯科医による「東京医科大学病院臨床研修歯科医師 到達目標一覧」評価が、全て記載されていること。経験症例数として行動目標ごとに必要症例数以上を経験すること。また、各分野で設定した目標達成基準を経験することが必要。
- ②「患者記録表」が①の「東京医科大学病院臨床研修歯科医師 到達目標一覧」の経験症例内容に準じていること
- ③ 指導歯科医並びに看護師、歯科衛生士からの「臨床研修評価表」に対する評価が(A. B. C. D. E 5段階評価)C. 以上であること
- ④ 症例検討会、抄読会、学会の発表での発表内容について、指導歯科医による評価がB以上であること

※「東京医科大学病院臨床研修歯科医師 到達目標一覧」の内容については「9. 具体的な研修目標」参照

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員

5名

(2) 募集方法及び採用の方法

- ・募集方法 公募（募集時期：7月頃～、選考時期：8月頃～）
- ・選考方法 面接及び書類審査、筆記試験
- ・採用方法 マッチングを利用し決定する

8. 研修歯科医の処遇

- (1) 常勤・非常勤の別 : 常勤（歯科臨床研修医）
- (2) 研修手当 : 月額約 23 万円（当直手当含む）※総支給額
その他超過勤務手当有り
- (3) 勤務時間 : 月～金 9：00～17：00（休憩 60 分）
第 1・3・5 土 9：00～13：00（休憩なし）
- (4) 休暇 : 日曜・祝日、第 2・第 4 土曜日、年次有給休暇あり
その他（忌引休暇、夏期休暇等）
- (5) 時間外勤務の有無 : 有
- (6) 当直の有無 : 有
- (7) 宿舍の有無 : 有
- (8) 研修歯科医室の有無 : 有（ワーキングルーム）
- (9) 社会保険・労働保険 : 社会保険、雇用保険、労災保険 加入
- (10) 健康管理 : 健康診断 2 回/年
- (11) 歯科医師賠償責任保険 : 医療機関にて加入、個人加入強制
- (12) 外部の研修活動 : 学会、研究会等への参加可 参加費用支給無

9. 具体的な研修目標

臨床研修の基本理念（歯科医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 歯科医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診察、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な歯科医療を提供し、歯科医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の歯科医学及び歯科医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経緯を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて患者の意向や生活の質に配慮する。
- ③ 保健、医療、福祉に配慮した診療計画を立案・実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効率的かつ安全に収集する。
- ② 診察、検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作製する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

歯科医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

歯科医学及び歯科医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、歯科医学及び歯科医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

歯科医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師、医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1 基本的診察能力

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接（10症例）
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、診察所見の解釈（10症例）
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
研修内容：エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、検査結果の解釈（10症例）
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問（10症例）
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成（10症例）
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。
研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得（10症例）

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
研修内容：ブラッシング指導、スケーリング（合計10症例・それぞれ最低1症例以上経験すること）
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
研修内容：う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復（合計10症例・それぞれ最低2症例以上経験すること）
 - b. 歯髄疾患
研修内容：直接覆髄の処置、抜髄処置、感染根管処置（合計6症例・それぞれ最低1症例以上経験すること）
 - c. 歯周病
研修内容：歯周基本検査、歯周精密検査、スケーリング、（合計10症例・それぞれ最低2症例以上経験すること）
 - d. 口腔外科疾患
研修内容：粘膜疾患処置、舌小帯・上唇小帯切断、拔牙（合計5症例・それぞれ最低1症例以上経験すること）
 - e. 歯質と歯の欠損

研修内容：義歯及びブリッジ等の補綴処置（合計5症例・それぞれ最低1症例以上経験すること）

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

研修内容：低年齢児における口腔機能指導（5症例）

高齢者の摂食嚥下機能訓練（5症例）

③ 基本的な応急処置を実践する。

研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応（合計5症例・それぞれ最低1症例以上経験すること）

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する。（3症例）

⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

（3）患者管理

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

研修内容：高血圧症および糖尿病で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する。（3症例）

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

研修内容：心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う（3症例）

④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

研修内容：入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う（3症例）

（4）患者の状態に応じた歯科医療の提供

① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

③ 障害を有する患者への対応を実践する。

研修内容：身体的または知的障がいをもつ患者の歯科診療を実践する。（3症例）

2 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

（1）歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

（2）多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

10. 症例数

- (1) 到達目標達成に必要な症例数 合計 136 症例